



令和5年第1回町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案18件、発議1件、意見案1件が審議され、同月20日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

行政執行方針及び 行政報告 (要約)

■厚生労働省が2月28日発表した令和4年1年間の日本の出生数が、明治32年以降初めて80万人を割ったことは、昭和57年から40年間で年間出生数が半減したことになり、「その想定を上回る少子化の加速は危機的で、かつ将来の我が国の人口構成のみならず、労働力や社会保障制度を基盤とした経済社会活動が大きく揺らいでくる危機でもある。」と

I. はじめに

して大きく報じられました。■一方で、世界的なエネルギー価格・物価の急上昇が、家計や企業経営に今も影を落とし続けている厳しい経済社会状況下で、政府は急がれる「次元の異なる少子化対策と防衛力の抜本的な強化」の重要性を国民に訴え、また、その政策の具体化と財源のあり方を巡る国会論議が続いています。

■私たちは、コロナ対策が続く中で、政府が掲げる「こども・子育て関連予算倍増の具体的な道筋」と、「日本の安全保障政策の大転換」という我が国の歴史の転換点の難題が、今後の地方自治体の行財政運営と住民の日常生活にどのような影響が及んでくるのか、来る6月に閣議決定される「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太の方針)に反映される国の政策の動向と行方に大きな関心を寄せてまいりたいものです。

II. 令和5年度 行政執行方針

基本方針

「コロナワクチン接種の継続方針」と「上昇続ける物価」の現状からは、コロナ禍の収束と活力あるまちづくりの実感を見いだすことが依然として難しい現在の经济社会情勢下にあります。私たち基礎自治体が担う住民の安心安全な日常生活を支える公共行政サービスの水準を維持するため、多くの課題の一つひとつの克服に、町民と議会と行政が心ひとつに力を合わせる努力を続けていかなければなりません。

令和5年度の行政執行に当たりまして、改めて、「健全財政の維持」と「公共行政サービスの水準の維持」と「地域の活性化」の3つの課題の両立・克服の重要性について、の町民との共通認識に立って、「SDGs」や「ゼロカーボン北海道」、「異次元の少子化対策」などの新しい今日的課題に、関係する国・道施策の動向に一層高い関心を寄せ、

- ① エネルギー・物価高騰の影響に伴う公共行政サービスの水準低下の回避
 - ② 地域公共交通維持対策の推進
 - ③ 国・道・民間資金等「地方支援制度」の機動的な活用
 - ④ 「子ども・子育て支援」の充実
 - ⑤ 「防災・減災対策」の推進
 - ⑥ 「公共施設の老朽化対策」の計画的な推進
 - ⑦ 新しい人の流れによる関係人口の創出・拡大と地域コミュニティの再生
 - ⑧ 「半島先端の価値の創生」へ導く官民連携の促進
 - ⑨ ゼロカーボン北海道への寄与
- などの基本的・共通的な施策の推進方向に沿って、各分野の主要な事務事業を推進していきます。
- 小規模自治体だからこそできる「自治力」、「財政力」、「行政力」を発揮し、そして、何よりも町民の融和と郷土愛を大切に「自然・人・産業の和で築くまちづくり」に、職員と力を合わせ弛まぬ努力を傾けていきます。

町民の皆さん、町議会議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和5年度予算の編成

「町民の日常生活に身近な公共行政サービス水準の維持」を念頭に、一般会計総額31億536万1千円（前年度比1億2,915万8千円、4.3%増）、5つの特別会計総額5億527万2千円（前年度比8,606万6千円、20.5%増）の令和5年度予算案となりました。

令和5年度の国の地方財政対策では、一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本に地方財政対策を講ずるとしており、一般財源総額で0.2%増、地方交付税総額で1.7%増が確保されているものの、社会保障関係費や子ども・子育て支援施策の拡充として創設された給付金等の地方負担、更には公共施設等の光熱費等維持管理費の高騰など、今後のあらゆる行政経

費の増大が令和5年度の財政運営に大きく影響してくるものと考えられ、現下の不透明な地方財政を取り巻く経済社会情勢を考慮すると、現行の地方交付税制度での同交付金の高い増額は見込めない想定しています。

一般会計予算の歳入については、町税1億5,857万4千円（前年度比670万4千円、4.1%減）、普通交付税15億7,000万円、特別交付税2億300万円、合計17億7,300万円（同8,800万円、5.2%増）を、地方債3億2,650万円（同8,340万円、34.3%増）を、基金繰入金2億6,743万7千円（同6,647万9千円、33.1%増）などを計上しました。

歳出については、懸案諸課題の解決に資する投資的事業において、国庫補助事業などの採択要望に努めるなど特定財源の確保を図る一方、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債など、償還時に交付税措置のある良質な地方債の活用

めたほか、5つの特別会計の収支均衡を維持し、赤字の「累積化回避」を最優先するため、1億8,285万2千円（前年度比492万8千円、2.8%増）を繰出金として計上しました。

過疎対策債枠配分に懸念 全道市町村の要望急増

特に、過疎対策事業債については、国の地方債計画では対象事業費の増嵩への対応として、前年度比200億円（同3.8%）増の予算措置がされておりますが、現時点における令和5年度全道市町村同債所要額調査では、北海道だけで今年度配分実績額に国の令和5年度増額分を加えた額を

超えている情勢から、既に北海道からも「所要額満額の配分は非常に厳しい」旨の説明を受けているところ。そのような中で、令和5年度の主要な事業としては、事務事業の適切な執行期間の確保の必要性等を踏まえて、びくに保育所改修事業、歯科診療所及び国保診療所医療機器整備事業、小泊地区防災避難

路整備事業、クリーンセンター改修事業、積丹岳森林レクリエーションエリア機能改善事業、水産物出荷施設改修事業などの新規若しくは継続事業と、今年度拡充した子ども医療費助成事業、高等学校生徒通学費等補助事業などの予算を計上しました。

また、これら事業費の財源の一部として、寄附者への寄附金使途の透明性確保の趣旨に沿って、過年度のふるさと納税寄附金を充ち活用することとしました。

その結果生じる歳入財源不足額約2億2,000万円は、財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより収支均衡を図ることとしました。

また、美国く余別間の新たな交通体系構築関連事業予算や当初予算案に計上できなかった事務事業については、令和4年度特別会計繰出金の実績見通し、7月の地方交付税の算定状況、国・道補助金と過疎対策事業債等の採択内示の状況など、年度途中の歳入財源確保の見通しを踏まえ



て、特に国費等補助金を要望中の急がれる諸課題の解決に資する懸案事業の早期着手実現に向けて、適期の補正予算案の提出に努めます。

Ⅲ・主要施策の推進

1「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」

学校教育

①学習支援対策

国の1人1台端末のGIGAスクール構想により整備した学校教育ICT環境を活かした教育活動を推進します。

外国語指導助手を継続配置するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員を増員配置します。

②児童・生徒の安心・安全対策

13年を経過したスクールバスの更新整備と、車両内の置き去り事故防止のための安全装置を整備し、スクールバス

通学等児童・生徒の安全対策を充実します。

③教育実習生受入

児童・生徒とへき地・小規模校教育実習生の双方の教育効果の向上を目指すため、同実習生の受入住環境を整備します。

④教育環境の整備

余別小学校改修事業計画について、今年度の実施設計に沿って、令和5年度国庫補助金の採択を要望中であり、事業費の増嵩状況を考慮して年次計画的な改修整備に努めます。

また、美国中学校の改修対策については、実施設計による改修年次計画の検討を行います。

社会教育

①子ども第三の居場所運営事業

b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター（通称子ども第三の居場所）を拠点に、児童の安心・安全な居場所を提供するとともに、生活・学

習等の家庭教育支援や、スポーツ活動・創作活動等プログラムの充実を図ります。

②地域コミュニケーション再生事業

B&G海洋センターを拠点に、「いきいき・たまり場事業」、「はつらつウォーキング事業」

及び地域おこし協力隊による中学生の基礎学力の向上を目指す「学習支援事業」を継続して実施します。

2「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

子育て支援・児童福祉

①子ども・子育て支援事業

第2期積丹町子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）に基づく子育て支援諸対策事業の着実な推進に努めます。

また、高齢者を含む子育て世帯の経済的負担の軽減に資する福祉灯油購入助成事業、地域福祉交通支援対策事業及びふれあい交流（入浴優待券交付）事業の継続実施に向けて、助成水準や実施時期等の

あり方について検討します。

②妊産婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担の軽減を図るため、道補助制度の町費上置助成支援措置を継続します。

③出産・子育て応援給付金事業

今年度の国の制度方針に従い、令和5年度も妊娠届時5万円、出産時5万円の給付を継続実施します。

④子ども医療費助成事業

令和4年8月からの18歳以下の子ども医療費の無償化支援を継続実施します。

⑤保育所の運営

「児童の安全の確保対策」に資する職員研修や訓練等の定期的な実施に努めます。

また、継続事業の「びくに保育所改修事業」については、内部施設と外構施設の改修工事を実施します。

みなと保育所については、入所児童が減少傾向にありますが、現行の保育水準を維持

しつつ、びくに保育所との連携を強化し、運営の充実に努めます。

⑥子育て支援センターの運営

育児相談業務や絵本の紹介と貸し出し、保育所園児との交流等の基本事業の円滑な推進により、地域全体で子育てを支える拠点として運営の充実に努めます。

高齢者福祉

①高齢者福祉

第9次積丹町高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）に基づき、高齢者自立生活支援事業や町独自助成事業、見守り運動の強化など各種対策事業の着実な推進に努めます。

②高齢者福祉施設の老朽化対策

高齢者居宅事業と高齢者就業支援事業等の拠点施設「やすらぎのぞみ」について、今年度の改修実施設計に沿って、令和5年度から工事費の増嵩状況を考慮しつつ、年次計画的な改修工事の着工を目指します。

③介護予防支援等ケアマネジメント業務を外部委託

介護予防支援事業対象者や要支援認定者の要支援から要介護まで切れ目の無いケアマネジメント支援による在宅介護サービスの充実と、包括的支援事業の拡充を図るため、同業務の一部を町内外の居宅介護支援事業所に委託し、高齢者施策の充実に努めます。

④介護福祉活動車の更新

経年劣化が著しい同車両の更新整備を行い、利用者の利便性の向上を図ります。

⑤救急バトン配布

高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急バトン」の普及啓発に努めます。

⑥高齢者見守りサービスの充実

ヤマト運輸株式会社との連携による高齢者見守りサービス「ハローライト（電球型発信機）」の導入により、独居高齢者の見守りサービスシステムの拡充を継続します。

⑦高齢者社会参加活動の促進

高齢者の社会参加の促進に資するため、「積丹町生産活動センター」の財政的、人的支援に努めます。

保健・医療

①高齢者の保健事業と介護予防等の「一体的な実施事業」

後期高齢者の「保健事業」と介護保険の「介護予防事業」との連携を図り、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな対応の一体的な取組を推進します。

②健康づくり関連対策事業

国保加入者の特定健診受診率の向上と町民の健康維持増進支援事業の強化に努めます。

③新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年度は、5月8日から5類感染症となりますが、予防接種法に基づく接種方針に沿って、広域接種体制の継続実施の円滑な対応に努めます。

④子宮頸がんワクチン勧奨事業

国の方針により、昨年に引き続き基本的な対象年齢（11歳～16歳）のほか、積極的な勧奨が行われてこなかった年代（17歳～26歳）の接種対象者への接種勧奨の啓発周知を引き続き実施します。

⑤インフルエンザ予防接種費助成事業

1歳以上19歳未満、65歳以上及び生活保護世帯の町民は無料に、19歳以上65歳未満の町民は自己負担1,000円で接種できるよう助成措置を継続します。

⑥国保診療所の運営

住民福祉課及び地域包括支援センターとの連携・協力を強化して、町民の健康維持や利用者拡大に繋げる運営に努めます。
自動血球計数器、LED内視鏡システム、超音波診断装置及び電子カルテレセプトコンピュータ等新たな医療機器等の整備を行います。



また、医師公宅改修事業を継続実施します。

⑦歯科診療所の医療機器整備
経年劣化が著しい診療台及びレントゲン機器を更新します。

3【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

防災・危機管理

①美国小学校裏山防災避難階段整備

北海道開発局が直轄事業として計画している美国小学校裏山から美国峠第一カーブに接続する避難階段整備について、令和5年度着工を要望しています。

国道の高台立地の優位性を活かした道内初の大規模な防災避難対策事業の早期完成に向けて小樽開発建設部との連携に努めます。

②治山事業

国有林治山事業については、幌武意漁港地先の雪崩防止柵24基の整備と、山腹の危険箇所対策のための測量調査が計画されています。

道管治山事業では、積丹地区保育施業（婦美二地区他1カ所、下刈り）の継続と黄金岬地区役場裏地先緊急予防治山事業（法枠工450㎡、暗渠工100㎡）の新規着工を、

また、幌武意地区道道沿線地先緊急予防治山事業（ダム1基）と、日司地区中井地先老朽化対策事業（土留工1基）の新規着工を要望中です。

③野塚海岸護岸老朽化対策事業完了予定

令和3年度に着工した北海道の同対策工事が継続され、令和5年度工事完了予定です。

④防火水利施設の整備

野塚町及び入舸町の鋳物性消火栓の更新整備を継続実施します。

⑤美国地区防火用水の確保

美国市街地を流れる防火用水の安定流量を確保するため、地下水を活用する対策工事を実施します。

⑥小泊地区防災避難路等の整備

町道越野公園通り線の一部拡幅と併せて小泊野営場周辺の避難路改良工事を実施します。

⑦防災体制の整備充実

「B&G防災拠点整備助成事業」により導入した重機の操作等運用に携わる災害エキスパート育成などの防災人材育成研修事業を継続実施します。

道路・橋梁・河川・地籍

①道路・橋梁・河川改修整備

国道229号沼前地区舗装修繕工事及び余別漁港に接続する旧国道の町道移管改修工事が着工します。

国の社会資本整備交付金予算が極めて厳しさを増している状況にあります。町道の船濶4番線舗装修繕事業、新

美国橋橋梁長寿命化修繕事業、船濶11番線（多茂木）道路改良事業及び除雪ドーザ機械更新事業について継続若しくは新規事業として国費補助金の採択を要望中です。

緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策債など新たな良質な起債を年次計画的に活用して、日司川・入舸川・茶津川等小河川の維持保全対策を継続して進めます。

②美国川河川改修事業

国道橋左岸基部から東浦に通じる町道栄町本通り線付替工事の着工が予定されています。

また、未着工区域内4箇所内の道内外の相続権利者の用地処理の解決に向けて、北海道への協力を努めます。

③地籍調査事業

日司泊及び野塚地区（実施面積0.66㎏）は、4力年計画の3年目を迎え、地権者の現地立会等現地調査の実施を予定しています。

④除排雪事業

国道及び道道と連携して、一層の効率的・効果的な町道の除排雪の実施により、冬の町民生活環境の維持向上に努めます。

住宅

①公営住宅

美国団地長寿命化等改修事業（5号棟）について、国費補助金の採択を要望中です。

また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により適切な維持管理に努めます。

公営住宅の空室状況を勘案し、民間賃貸住宅不足と移住者対策等の課題解決に資するため、「中堅所得者の入居条件の緩和措置」の実施に取り組みます。

簡易水道・下水道

①簡易水道・下水道老朽化対策

水道婦美配水池の電気計装設備の更新整備を計画し、国

費補助金の採択を要望中です。

また、水産庁の補助制度の導入活用による神岬ポンプ場機械設備更新整備及び日司下水道終末処理施設更新整備を計画し、国費補助金の採択を要望中です。

国の方針に沿って、水道、下水道両特別会計の令和6年度公営企業会計化に向けた制度移行の対応準備を進めていきます。

葬斎場

①葬斎場の管理運営

計画的な維持修繕により、円滑な管理運営に努めます。

ごみ処理・リサイクル・尿処理

①一般廃棄物最終処分場老朽化対策

クリーンセンターの建物、設備機器等の年次計画的な改修整備を進めます。

令和5年度は、凝集助剤貯槽機器、移送ポンプ及び計装機器等の更新工事を実施します。

②粗大ごみ収集の実施

4月から10月までの7カ月間、原則、最終金曜日1回を収集日として継続実施します。

③合併処理浄化槽の普及推進

生活排水等による水質環境の保全対策を推進するため、個人設置型合併処理浄化槽及び事業所用合併処理浄化槽設置の町費助成について、工事費用の受益者負担の高騰を考慮し、補助基準の見直しを行い、継続します。

④下水道広域化推進総合事業

北後志衛生施設組合し尿処理施設の老朽化に伴い、余市町公共下水道処理場に同組合施設の機能を併設整備する広域3年計画事業（令和4～6年度）は、工事費の高騰により今年度の工事が入札不調となったため、令和4年度実施予定工事を令和5年度実施計画工事と合わせて実施することになりました。

公共交通

①美国く余別間地域公共交通維持対策

法定協議会で策定作業を進めている「地域公共交通計画」に基づき、10月からの美国く余別間の新たな公共交通体系を構築します。

また、積丹線（美国く小樽）の今後の維持対策に引き続き沿線自治体と連携して取り組んでいきます。

生活安全

①交通安全運動の推進

町内各関係団体及び余市警察署との連携を図り、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロを目指した街頭啓発活動や広報活動に努めます。

消防・救急

①消防・救急体制の整備

救命胴衣等水難救助用備品及び高圧空気容器等資機材を整備し、消防・救急体制の充実を図ります。

25年が経過している北後志



消防組合積丹支署の消防ポンプ自動車の更新に向けて、同組合では、令和5年度国費補助金の採択を要望中です。

同組合構成町としての当町の同整備費用負担に伴う財源対策について、検討中です。

②消防団の機能強化

地域に密着し、即応対応力が確保できるよう消防団活動に必要な消防用ホース等消防資機材の整備に取り組むほか、入舸第3分団詰所屋根の葺替修繕を実施します。

4【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり】

農業

①畑作振興対策

安心・安全な農産物の安定供給を図るため、生きた土づくり有機農業推進事業、営農改善総合対策事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業への助成支援を継続実施します。

また、近年、ヒグマ・エゾ

シカなどによる農作物被害が多発していることから、狩猟免許取得費用の助成など、引き続き有害鳥獣被害対策を推進します。

②酪農畜産振興対策

畜産特別資金利子補給事業、乳牛検定組合運営事業及び家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

林業

①分収造林事業

下刈り・除伐等保育施業 29・4 ha（神岬Ⅰ団地、婦美Ⅱ団地、余別団地、美国団地）と、婦美団地六地区基幹作業道開設260m、美国団地植栽3・0 haの施業を実施予定です。

②J-Tの森積丹保全活動

日本たばこ産業株式会社との第2期ほかいどう企業の森林づくり協定（令和3〜7年度）による積丹川流域エリア積丹岳地区の下刈り保育施業と、春・秋2回の森林保全活動イベント及び森林資源を

活用した各種事業を継続実施します。

③森林・山村多面的機能発揮対策事業

町外関係者等の活動組織が、町内で実施する森林保全管理や森林資源の活用を図る実践活動に対する国の財政支援制度を活用した助成支援措置を継続実施します。

水産業

①水産資源増殖事業

サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ヒラメ資源放流事業、密漁防止対策事業等への助成支援を継続実施します。

②水産多面的機能発揮対策事業

美国地区「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区「余別・海HUGくみたい」が実施する「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」などによる磯焼漁場の回復を目指す活動など、漁業者の主体的な取組に対する助成支援措置を継続実施します。

③漁港整備

美国漁港整備事業は、北護岸部の船揚場屋根施設整備工事の継続実施を、また、同船揚場屋根背後用地舗装及び茶津地区の西防波堤ブロック製作、船揚場・道路・駐車場の調査設計等を実施する予定です。

④水産基盤整備事業

北海道の大型魚礁設置工事は、神岬地区サルワン沖合にFP魚礁200基の沈設が計画されています。

⑤日司地区製氷貯氷施設整備事業計画要望中

長年の懸案課題として、東しゃこたん漁業協同組合から強い要望が続いております。施設の新設整備計画について、国費補助金の採択を鋭意要望中です。

また、老朽化が著しい日司漁港ホッケ選別機利用施設改修事業について、町費助成措置を講じます。

商工業・観光

① 新型コロナウイルス感染症対策融資
利子補給助成事業

令和2年度に町内中小企業者等が融資を受けた同貸付制度資金に係る償還利子相当額について、積丹町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金により利子補給を行います。業況が悪化した経営を支援します。

利子補給対象借入額は延べ44件、6億6,710万円で、町内産業経済団体及び金融機関と連携して、同助成事業事務の円滑な執行に努めます。

② 神威岬自然公園遊歩道等改修事業

財政負担の軽減に配慮しながら同遊歩道の計画的な老朽化対策を促進するため、国費補助金（環境省自然環境整備交付金）が交付決定し、着工し、木柵工、総合案内板設置工等を実施予定です。

③ 積丹岳森林レクリエーションエリア機能改善事業

森林環境譲与税を活用して、積丹岳休憩所の改修及び登山道の維持修繕を実施します。

④ 積丹岬遊歩道改修事業

利用者の安全確保を図るため、老朽化が著しい木柵及び木製階段等の改修を実施します。

⑤ 商工会観光団体運営事業等

商工会運営事業、緊急経済対策プレミアム付き商品券発行事業、観光協会運営事業への助成支援措置を継続し、厳しい運営環境が続く関係団体を支援します。

⑥ 地域協議会の連携・支援

国の官民連携支援制度の活用の際に際して、「地域協議会」の役割の重要性が増しています。積丹町地域活性化協議会を介した「行政主導型」から「官民連携型」へのプロジェクトの醸成を目指す取組は、新しい地域振興策の展開と誘導を推進する重要な施策の一つです。

同協議会が本町の基幹産業の横断的な連携による地域活性化を目指して実施中の国の「山村活性化支援交付金事業」は、3年計画の最終年度を迎えます。

同交付金は、国から同協議会へ直接交付され、同協議会では地域資源を活用するための組織づくりや消費拡大及び販売促進等を目指す取組を実施しており、引き続き、同活動事業の促進を支援します。

5 「みんなが主役、未来へつなく協働のまちづくり」

まちづくり活動

① まちづくり活動助成支援事業

町民自らが考え行動する機運の醸成と住民参加型の協働のまちづくりの推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進します。

② 地域おこし協力隊17人（新規8名・継続9名）が活動

8人の受入公共的団体等を決定し、地域の活性化活動の向上に努めるほか、新たに「インターン協力隊」制度を創設し、本町に関心を寄せている方の短期での地域活動の機会を創出し、移住に繋げる取組を進めます。

移住定住促進

① 町有分譲地の販売促進

町有分譲残地6区画について、引き続き募集啓発を行うなど町内外者の移住定住対策の推進に努めます。

② 移住定住者支援助成

子育て世帯の経済的負担の軽減に資する高等学校生徒通学費等補助事業を引き続き実施するとともに、助成対象基準を拡充します。

東京23区から町内に移住し、指定法人への就業者等に対する助成支援及び新婚世帯を対象とした家賃・引っ越し費用等の助成支援を行うため、道施策の活用により、町外者の



移住定住対策の促進に努めます。

③ 職員の採用等

新規採用職員は、一般事務職、保健師職、看護師職、保育士職、建築技術職及び土木技術職各1人、計6人の採用を内定するとともに、令和4年度定年退職者4人の内、再任用職員として2人の任用を内定し、これにより任用継続を含む再任用職員は4人となります。

企業版ふるさと納税を活用

して、第2期積丹町総合戦略に掲げる官民連携の取組の積極的な展開により、地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立ててまいります。

② 総合行政システム

総合行政システムの令和7年度までの全国統一標準化方針に沿った、地方公共団体の住民基本台帳システム業務等20基幹業務が、標準準拠システムへ円滑に移行できるよう適切な対応に努めます。

IV. 行政報告

中央バス積丹線

① 9月末、美国く余別間の路線廃止

減便や系統廃止などの路線見直し等を内容とする令和3～5年度合理化対策3カ年計画の3年次目となる令和5年度は、9月末をもって、美国く余別間を廃止し、全便を小樽く美国発着便とするものです。

② 美国く余別間代替交通対策の検討状況

美国く余別間の路線廃止に伴う、同区間の10月からの交通対策については、町地域公共交通活性化協議会で新たな地域公共交通計画の検討協議を進めています。

③ 積丹線の赤字の沿線自治体負担

令和3年10月から令和4年9月の積丹線収支不足額は、1,843万2千円です。バス事業者と構成4市町による後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会で協議を重ねた結果、これまでのバス事業者との沿線自治体負担のあり方についての協議経緯も踏まえて、その収支不足額は沿線自治体の負担とする合意に至り、令和5年度にその助成支援措置を行うことに決定しました。当町の同助成支援額は、1,331万5千円です。

過疎化と車社会の進行やコロナ禍による利用者の著しい減少により、バス事業者が厳しい経営環境におかれている実状や1市3町の中の古平町と積丹町が占める区間距離割合、利用者数の実態、更には、小樽・余市両市町の市内路線維持対策の個別事情や、今後の美国く小樽間の路線存続への影響等を総合的に考慮し、バス事業者と構成4市町で協議を重ねた結果、バス事業者提案の合理化対策案は、事情やむを得ないものとして、沿線3市町と協調して受入れました。

承せざるを得ないと判断しました。

**新型コロナウイルス感染症
対策**

①道内の感染者等の状況

道の発表では、2月14日現在の10万人あたりの新規感染者数は、112・4人で直近の最多である11月22日から9割の減少で、病床使用率は、17・8%と減少傾向が続いているほか、重症病床使用率は、4・1%と横ばいで推移しているとしています。

また、町内の1月24日から2月13日までの間の感染者は1人という状況です。

②感染症法上の位置付け等の変更

1月27日と2月10日開催の国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更等に関する対応方針」と、「マスクの着用の考え方の見直し等」が相次いで決定されました。

その概要は次のとおりです。
(ア) オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に位置付けること。

(イ) 入院・外来の医療費自己負担分への公費支援については、期限を区切つて継続するとともに、幅広い医療機関で受診出来る医療体制への移行を目指すこと。

(ウ) マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本とし、3月13日から適用するほか、学校におけるマスク着用の見直しは4月1日から適用すること。なお、医療機関受診時、高齢者施設訪問時やバス、電車等への乗車時等は、マスクの着用を推奨し、また、症状がある者、検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者は、外出を控えること。

(エ) 見直し後の基本的な感染対策については、引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行など、個人及び事業者は自主的な感

染対策に取り組むこと。また、医療機関や高齢者施設でのクラスター防止対策の取組は、継続すること。

(オ) ワクチンの接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにすること。

(カ) 住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了すること。などです。

③北海道の基本的対処方針の変更

国の方針変更を受けて、2月15日の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、基本的対処方針の変更を決定しました。

変更の概要につきましては、国の変更の内容に沿ったものとなっており、この中で、卒業式のマスク着用については、
(ア) 教職員、児童生徒についてマスクの着用はしないこと。
(合唱等の場面を除く。)

(イ) 来賓、保護者は、マスクを着用することを基本とする
こと。

(ウ) 保育所等については、3

月13日から2歳以上児についてもマスクの着用は求めないことや卒業式は学校の卒業式の考え方を参考とすること。などです。

④町抗原検査キットの配布状況

今年1月から住民福祉課で町民へ無償配布している抗原検査キットの配布状況は、2月28日現在198個で、引き続き希望者への配布を継続します。

企画課関係

後志広域連合の動向

2月7日、令和4年度第3回後志広域連合会議が開催され、令和5年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月28日招集され、後志広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定、後志広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部



改正、後志広域連合国民健康保険条例の一部改正、後志広域連合副広域連合長の選任同意、令和5年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額2億324万4千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同69億5,996万8千円）、介護保険事業特別会計予算（同65億5,982万9千円）及び令和4年度各会計補正予算の議案など10件が原案のとおり可決されました。

町長室出前懇談会

例年2月に開催している同懇談会については、新型コロナウイルスの感染が懸念される現下の状況等を考慮し、昨年度に引き続き今年度の開催を中止といたしました。

入舸郵便局存続移転への対応状況

旧入舸支所改修費を助成

入舸郵便局として活用を予定している旧入舸支所庁舎については、老朽化に伴う同建物床面の傾き等追加改修工事の必要性が新たに判明したことから、日本郵便株式会社北海道支社とその対応策について協議を重ねてきました。

同社からは、当初の改修計画では想定されなかった当該追加工事を含む改修費用の一部助成の要請がありました。

町としましては、令和3年9月の目視調査による同建物の不動産鑑定評価による有償譲渡を条件としながらも、同社のその後の細部調査により新たに判明した追加工事の必要性や、迅速かつ円滑な局舎移転による地域住民サービスの確保が待たれる観点から、町費一部助成支援を行うこととし、同社への同建物売払収入をその一部財源とすることとしました。

入湯税による町内温泉源の保全助成

鉱泉浴場所在地の市町村が課税する入湯税は、法令によりその用途が定められていません。

今後の当町の温泉産業の維持に向けて、入湯税特別徴収義務者である町内2民間鉱泉浴場事業者が実施する鉱泉源の保護管理整備や温泉入浴客の維持増大による観光振興対策に役立てられるよう、同税納付相当額の助成措置制度の創設を検討中であり、今年度納付分入湯税については令和5年度の早期に所要の予算措置と合わせて助成制度を決定します。

岬の湯しゃこたんの改修計画

北洋銀行も出資決定

株式会社SHAKOTANGO

が進めている施設の改修計画については、国（総務省）の「地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）」の採択決定を受け、2月9日付けで町から補助金

交付決定の通知をいたしました。

なお、当該国費交付金事業においては年度内での事業完了が困難であり、国費交付金の翌年度繰越執行手続中の協議が整ったことから、今年度予算に繰越明許費を設定しました。

また、当該国費交付金事業の採択条件とされている地域金融機関の融資に加えて、同融資元の北洋銀行では、同社へ1,000万円の出資を決定しました。

この出資は、同行の地域資源を活かした地域活性化を目指す民間立ち上げ支援制度「北洋SDGs推進2号ファンド」によるもので、2月27日同行において、同社の五十嵐慎一郎代表取締役、同行の山田明取締役及び報道機関が出席のもと、支援発表会があり私が出席してきました。

役場庁舎の老朽化対策

「財源」と「方法」に苦慮

昨年7月応募しました、公益財団法人B&G財団の「先進的海洋センター整備事業」制度について、今般、同財団から昨年に引き続き令和5年度の提案応募の案内がありました。

「3月30日参加表明書提出期限」、「10月3日企画提案申請書提出期限」とする限られた応募期間で、かつ高い採択評価基準とされています。

建設後50年を経た役場庁舎建物及び給排水暖房機械設備等の老朽化に伴う様々な機能障害の発生頻度が増してきている実状と、現在の建築工事業の高騰が著しい情勢下で、「現実的な財源調達」と「現実的な対策手法」の両立が極めて難しい重要な案件であることに変わりはない実情にあります。

また、美国地区における研修センター、スキー場、小泊海浜公園等公共施設の老朽化等懸案課題の解決に役立てる

可能性を模索する機会と捉えて、その特別な重要性に鑑み、引き続き、庁内検討プロジェクトチームにより、庁内の横断的な検討を進め、応募への対応準備に努めたいと考えています。

寄附物件

ふるさと納税寄附金は、

2月末現在1,651件、5,988万8千円で、平成20年度からの累計では11,952件、4億2,052万9,450円です。

企業版ふるさと納税寄附金

は、2月末現在、2企業で、①企業名…株式会社コーマート（札幌市）

使途…ブルーカーボン推進事業

寄附額…（非公表）

寄附日…令和4年12月23日

②企業名…日本たばこ産業（株）（東京都）

使途…J.Tの森積丹推進事業

寄附額…2,138,869円

寄附日…令和4年12月29日
以上2件です。

一般寄附金（昨年3月から本年2月）は、4件、50万1,077円です。

いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、寄附者各位に対し深く感謝を申し上げます。

住民福祉課関係

国民健康保険保険料率の全道統一化に向けた対応急ぐ

平成30年の国民健康保険制度改正により、令和12年度までに「全道市町村統一保険料（税）制度」に移行することになります。

本町におきましても、全道国民健康保険料（税）率の統一化の移行に向けた課題解決への具体的な対応に取り組む必要があり、現行国保制度及び制度改正の概要と課題について、議会常任委員会ですべて説明したいと思います。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

2月末現在の外来患者数の状況は、延べ3,145人（1日平均17人、診療日数185日）で、昨年同期（1日平均17人、診療日数218日）と比較して635人の減、1日平均増減なしという状況です。

また、余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行につきましては、延べ279人（92日間運行で1日平均3.0人）で、昨年同期（88日間運行、延べ355人1日平均4.0人）と比較して76人、1日平均1.0人減という状況です。

また、今年度の単年度運営収支見込みについては、常勤医師の不在期間の診療日数の減少等による診療収入の減少により、運営収支赤字額は、医師公宅改修等投資的事業費約1,300万円を除き約3,300万円（前年度3,018万円、282万円増）と見込まれます。



保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所24人（前年度比4人減）、みなと保育所5人（同1人減）です。

令和5年度の入所申込状況は、2月末現在、びくに保育所20人（前年度24人）、みなと保育所が4人（前年度5人）です。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ498人（前年度比14人増）1日平均2.5人の利用です。

商工観光課関係

“味処しゃこたん”の民間譲渡を目指す

民間事業者を募集

3月1日より、施設経営に意欲のある町内民間事業者を公募型プロポーザル方式により募集しています。

応募の受付期間は3月27日から翌4月14日までとし、6月1日の民間譲渡を目指して、本施設の建設目的を踏まえた募集要項に基づき選定手続の透明性の確保や円滑な民営移行の実現に努めていきます。

プレミアム付き商品券発行事業の実施状況

今年度は地方創生臨時交付金等を活用して実施し、7月及び11月に合計2,000万円（額面2,600万円）が販売されました。

購入世帯数は延べ713世帯（前年比6世帯、0.8%減）**利用店舗数は**延べ64店（前年比13店、19.0%減）の実績でした。

神威岬灯台「航路標識協力団体」の指定

2月27日、海上保安庁第一管区海上保安本部（小樽市）において同団体指定認証式が行われ、飯塚同本部長から積丹町地域活性化協議会構成団体「実のなる杜推進協議会」へ指定書が交付されました。

当町の地域活性化団体の協働による「神威岬灯台第一等不動レンズ」里帰り構想の誘致運動や観光資源化の努力が高く評価されたもので、この度の道内4カ所目となる協力団体指定は、今後、同本日より灯台（航路標識）の啓発や活用等の活動に対する支援が受けられます。

同会では、協力団体の指定を機に同レンズ展示室での灯台の歴史・文化の紹介や神威岬灯台の一般公開、ガイドツアーなどの計画を検討しており、新たな当町の体験型観光の実践的な取組に期待しています。

農林水産課関係

農業生産の概況

新おたる農業協同組合における、当町管内の令和4年度農業生産額は、1月末現在、総額2億1,587万円（前年同期比763万円、3.4%減）です。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量4,607トン（前年同期比311トン、7.2%増）、総水揚金額23億4,463万円（同3億6,182万円、18.2%増）です。

当町管内分は、総水揚量1,593トン（前年同期比225トン、12.4%減）、総水揚金額9億9,552万円（同5,559万円、5.3%減）という状況で推移しています。

森林環境保全整備事業

入札不調、明年度へ

今年度、JT支援による森林整備事業として計画した、町有林更新伐委託業務（JTの森積丹川流域エリア牧場地区）については、2月27日を工期とする業務発注を行い、去る12月27日を入札執行日としたところでありましたが、入札指名全3社から応札辞退届の提出があり、当日の入札執行は不調となりました。

このため、当該計画事業については、JT北海道支社と協議した結果、明年度へ延期することになりました。

積丹地域森林整備推進協定の更新

石狩森林管理署、森林整備センター北海道水源林整備事務所及び積丹町の三者による本協定は、第4期目（令和5（9年度）の計画策定に向けた協議を進めてきた結果、引き続き共同施業団地内の森林施業の統一化や木材の共同販売等に取り組むことになり

ました。

なお、次期協定調印式につきましては、3月下旬に当町で開催する方向で調整中です。

ブルーカーボンセミナー開催

海藻の新たな経済価値創出を目指す

脱炭素の世界的な取組が進む中、藻場が吸収する二酸化炭素（CO₂）『ブルーカーボン』による気候変動緩和策が注目されていますが、「ゼロカーボン北海道の推進」に呼応して1月19日、総合文化センターを会場にCO₂吸収源対策を漁業振興につなげる新たな官民連携の可能性を考える積丹町ブルーカーボンセミナーを開催しました。

当日は、国や北海道の関係機関をはじめ、道外を含む町外の民間企業、金融機関及び報道機関など約50人が参加され、『ブルーカーボンクレジット』の第一人者、ジャパンブルーエコノミー技術研究組合（JBE）の桑江朝比呂理事長と、国の漁港漁場・漁村行政

を担当されている水産庁漁港漁場整備部整備課の不動雅之課長補佐を迎え、「ブルーカーボンクレジットについて」と、「水産庁のブルーカーボンと海の振興等に対する取組」について、それぞれ講演いただきました。

町では今後、磯焼けの克服を目指す漁業者の「積丹方式・循環型藻場造成」の成果を活かして、再生藻場のCO₂吸収量に経済価値を付けて企業間で取引する「ブルーカーボンクレジット」の認証への取組を目指していきます。

建設課関係

建設工事の発注状況

48件5億7,500万円

3月1日現在、土木関係13件、建築関係14件、上下水道関係4件、計31件で工事契約金額は4億6,103万2千円です。

現在施工中の工事は、島武意通り線道路改良工事、船澗4番線舗装修繕工事、新栄橋

長寿命化修繕工事、入舸川外河川維持工事、国民健康保険診療所改修工事、美国小学校暖房設備更新工事（繰越明許費）です。

委託業務は、土木関係6件、建築関係3件、上下水道関係5件、地籍関係3件、計17件、除排雪業務を除く委託契約金額は1億1,408万1千円です。

現在施工中の業務は、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、道路台帳修正委託業務、クリーンセンター改修実施設計委託業務、簡易水道・下水道事業公営企業会計適用化支援業務、日司地区地籍調査システム構築・集成図作成委託業務です。



教育行政執行方針 (要約)



そごう まさひろ 教育長
(十河 昌寛 教育長)

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症が発生してから3年余りが過ぎましたが、マスク着用レベルの緩和や感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることが決定されるなど、コロナ対応は新たな段階を迎えようとしています。

また、コロナ禍や国際情勢の変化によるモノ不足や物価の上昇などは、教育環境にも大きな影響を与えています。

こうした中であって、予測できない変化に向き合い、地域に愛着と誇りを持ち、持続可能な社会を創っていく人材

の育成はますます重要となっています。

このため、教育委員会としては第5次積丹町総合計画及び積丹町教育大綱に沿って施策の推進に取り組んでまいります。

II. 主要施策の推進

確かな学力と心身の健全育成

① 学力の向上

本年度に実施した全国学力・学習状況調査については、中学校においての調査受検者数は少なかつたものの、調査し

た国語、数学、理科（原則3年ごとに実施）の3教科全てで全国の平均正答率を初めて上回りました。

小学校は、平成27年度、平成30年度に続く3回目の3教科とも全国の平均正答率を上回ることが期待されましたが、国語及び理科の2教科が全国平均を上回りました。

これらは、児童生徒の日頃の学習の成果であることはもちろん、学級担任や教科担任

らによる新しい学習指導要領に基づいた「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という学びの質の改善を重視して児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んできたことや、家庭学習の取組の成果であると考えられ、引き続きこうした取組を進めていきます。

ICTを活用した学習活動の展開について、国のGIGAスクール構想で整備したタブレット端末を活用して、児童生徒が放課後学習、家庭学習において使用できるデジタルドリルを活用するほ

か、中学生向けにプログラミング学習用のデジタル教材を導入し、学習の質の向上に努めるとともに、教員のICT活用能力の向上にも取り組めます。

中学生を対象とした放課後学習や家庭学習を支援するB&G中学生サポートゼミナールを引き続き実施し、学習習慣の定着と学力向上を図っていきます。

学校における教育活動は、教育の直接の担い手である教員の資質能力が教育の成否に影響すると言われています。

これまで、本町教職員の自主的な組織として50年以上の歴史を持つ積丹町教育研究会が教職員の研修・研究に取り組んできましたが、児童生徒数の減少により教職員数が減少し活動が難しくなってきたことから、小学校と中学校間の円滑な接続を目指す積丹町小中連携教育推進協議会と発展的に統合し、新たな「積丹町小中連携教育推進協議会」を組織して「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授

予

業改善」、「ICT活用指導力の向上」、「特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力の向上」、「小中連携教育の推進」を重点として研修や授業交流、教育課程の系統性・連続性の確保、中1ギャップの解消などについて取組を進めることとなりました。

教育委員会としても、小中9年間の円滑な学びを進めるため、教職員の自主的な取組を支援していきます。

②特別支援教育

特別支援教育につきましては、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた教育を進めるため、小学校3校及び中学校に特別支援学級を設置するとともに、普通学級においても特別な支援を必要とする児童生徒に対し充実した指導を進めるため、引き続き特別支援教育支援員を配置することとし、美国小学校には昨年度より1名多い3名を、美国中学校には昨年度と同様に1名を配置し、支援体制の充実に努めていきます。

③国際理解教育

新型コロナウイルス感染症への対策は、ウィズコロナ、アフターコロナへと移行しつつあり、来日外国人の入国規制が大幅に緩和され、来道する外国人と接する機会が増えることが予想されます。

このため、子どもたちが国際化に対応できるよう外国語指導助手（ALT）の配置や、古平小学校と協働した英語専科教員の配置を継続するとともに、中学校においてはタブレット端末を活用した外国人トレーナーと一対一のオンライン英会話学習についても引き続き実施し、児童生徒の国際理解教育や外国語教育に取り組んでいきます。

また、コロナ禍により中断していた、本道に在住する留学生と本町児童生徒との国際交流事業について、実施に向けて関係機関と調整を進めていきます。

④姉妹都市交流

姉妹都市の高知県香美市児童交流については、コロナ禍により相互訪問は3年間にわたって中断していましたが、この間、美国小学校と香美市片地小学校がオンラインによる学習交流を進めてきました。

生活習慣や文化などに直接触れることは、自分の生まれ育ったまちを改めて見直すふるさと学習につながることから、訪問の実現に向けて取り組んでいきます。

豊かな心の育成

社会が多様化、複雑化し、めまぐるしく変化する現代において、人間関係の希薄化や規範意識の低下が指摘されています。

このため、道徳の時間をはじめ学校教育活動全体を通じて、他人を思いやる心や生命を大切にす心、規範意識などを培い、豊かな人間性を育ててまいります。

いじめの防止については、未然防止と早期発見が重要で

す。

このため、他人を認めるとともに、自分を大切にする教育を進めるほか、いじめアンケート調査の実施やスクールカウンセラーの配置、相談窓口の周知を行うなど、いじめの防止に取り組んでいきます。

健やかな身体の育成

子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理能力の育成が求められます。

本年度の体力・運動能力調査によると、調査対象の実施人数が少ないために本町の全体像を表しているとは言えませんが、小学5年生男女の体力合計点は全国平均を上回り、中学2年生男子は体格では全国を上回っているものの、体力合計点は下回っており、女子の体力合計点は概ね全国平均と同レベルでありました。これは、一昨年度から取組を進めている北海道教育委員会の教員加配制度を活用して



体育専科教員を美国小学校に配置して体育の授業改善などに取り組んだ結果によるものと考えており、令和5年度も引き続き体育専科教員を配置して取組を進めていきます。

また、健康教育に関しては、歯磨き教室や薬物乱用防止教室などほか、栄養教諭を中心に学校給食の時間を活用して正しい食習慣を身に付ける指導や、地場産品を使った学校給食を通じて食に関する指導を行い、地域の食文化への理解を深め、郷土を愛する心を育んでいきます。

部活動改革

学校における部活動は、学校教育の一環として行われており、生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、人間形成や多様な生徒が活躍できる場として大きな役割を担ってききましたが、指導にあたる教員の長時間勤務の要因となっていることや、指導経験のな

い教員にとって多大な負担であること、生徒が望ましい指導を受けられない場合が生じることなどから、国の中央教育審議会や国会において、学校の部活動を地域の指導者や団体等が主体となって運営する地域単位の取組とすることが求められ、令和5年度以降、地域の実情等にに応じて可能な限り早期の地域移行の実現を目指すこととされました。

これを受け、美国中学校の部活動についても、地域の指導者等の協力を得ながら、既存の社会体育施設等を活用した地域移行の在り方について検討を進めていきます。

信頼される学校づくり

学校は、地域の中で保護者や地域住民の信頼と支えの上に成り立っており、教育活動や学校運営の状況などについての積極的な情報発信と意見聴取を行い、学校運営に活かすことが大切です。このため、学校の授業や行事の公開、学校評議員からの意見聴取を進

めるとともに、体罰調査の実施や教職員の服務規律の保持についての指導を行い、学校に対する信頼の確保に努めていきます。

安全・安心な学校・地域づくり

安全・安心な学校づくりに、学校と地域の連携・協力は欠かせることができません。

このため、スクールガードリーダーや通学路安全推進会議による通学路の安全確認を行うほか、地域関係団体とともに交通安全街頭啓発を行っていきます。

また、昨年、他県でスクールバスにおける園児置き去りによる死亡事故が発生したことから、こうした事故を防止するための安全装置をスクールバスに設置するとともに、老朽化したスクールバス1台を更新整備していきます。

教育環境の整備・充実

各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を勘案しながら順次整備を進めていきます。

また、老朽化が進む学校施設の改修、修繕など、長寿命化対策による環境改善に努めるとともに、美国中学校の改修対策について、実施設計による改修年次計画の検討を進めるほか、余別小学校の改修事業については、今年度の実施設計に沿って、令和5年度国庫補助金の採択を要望中であり、事業費の増高状況を考慮し、年次計画的な改修整備に努めていきます。

北海道教育大学との連携協力

北海道教育大学とは令和4年10月に相互協力協定を締結し、協力の一つとしてへき地・小規模校における教育実習の機会の提供を行い、教育実習生2名を受け入れました。

令和5年度においても、引

き続き教育実習生を受け入れることとし、合わせて教育実習期間中の同実習生の住環境の整備を進めてまいります。

生涯学習の推進

生涯各期における学習機会の充実

人生100年と言われる今日、町民が生涯にわたって健康で生きがいを持って生活するためには、自らのライフスタイルに合った学びが必要です。

コロナ禍により、生涯学習・社会教育に関する事業は、事業の中止や縮小などを余儀なくされてきましたが、アフターコロナを見据え、各種事業の実施に取り組み、多様な学習機会の提供に努めていきます。

家庭教育

複雑化、多様化する社会にあつて、少子化や核家族化などにより家庭教育力の低下や地域のつながりの希薄化が指摘されていますが、家庭は

子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成など、心身の調和のとれた発達を図る上でたいへん重要な役割を持っています。

このため、子どもの健やかな成長のために絵本を贈るブックスタート事業を引き続き実施するほか、家庭教育や子育てについての学習・交流・相談の機会を設け、家庭の教育力の向上に取り組みます。

青少年教育

青少年期は、生きる力や豊かな人間性を育むための重要な時期であり、様々な体験をすることが大切です。

このため、少年教室の実施やジュニアリーダーの養成など、社会教育事業への参加を促し、青少年の健全育成を図ってまいります。

成人及び高齢者教育

成人及び高齢者教育につきましては、これまで感染対策が可能な事業の実施に努めて

きましたが、コロナ対応が新たな段階に入りつつあることから、感染状況に留意しつつ事業の実施に取り組んでいきます。

社会教育施設等の有効利用

本町の社会教育施設や社会体育施設は、感染対策を実施しながら、町民をはじめとする多くの方々に利用されています。

しかしながら、B&G海洋センターで開催しておりますたスポーツ大会の多くは中止などを余儀なくされておりました。

令和5年度は、地域コミュニティの拠点として各種事業に取り組みとともに、各スポーツ団体と連携しながら、可能な限り大会等を開催する予定です。

また、野外スポーツ林スキー場は、2月末現在724名の利用があり、一般利用のほか各小学校のスキー授業や、スポーツ団体主催の大会が開催されています。

設備の老朽化は否めませんが、点検・整備を図りながら令和5年度以降も有効活用を進めていきます。

子ども第三の居場所運営事業

b&gしゃこたん児童家庭教育支援センターは、本年度末でB&G財団による運営費助成期間を終え、令和5年度より町の自主運営に移行いたします。

開設から3年を経過し、放課後児童の安心安全な居場所として定着しており、利用児童は自習や遊びなどのほか、外部講師から書道や運動について指導を受けるなど、2月末現在では、登録児童30名、延べ利用人数1,875名という状況です。

令和5年度は、引き続き地域おこし協力隊員をマネージャーとして任用し、放課後の児童の居場所を確保するとともに、スタッフへの各種研修等の実施や、新たに設置される道内他拠点との交流事業等の実施を予定しています。



文化の振興

優れた芸術・文化に触れることは、感性や創造性を育み、生活に心の豊かさと潤いをもたらすとともに、自ら活動することにより人と人の交流が広がるなど、地域社会の活性化に重要な役割を果たしております。

文化団体では、会員の高齢化やコロナ禍の影響により活動が難しい状況ですが、団体への必要な支援を行ってまいります。

また、次の世代を担う子どもたちの感性や創造性を育み、心豊かに成長するためには、優れた芸術・文化に触れることが重要であります。劇団四季による「こころの劇場」岩内町公演の鑑賞機会を得たので、小学生を対象に演劇鑑賞を実施します。

スポーツ活動の振興

スポーツは、人間の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊

かで活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

教育委員会では、町民がスポーツや健康づくり、体力づくりに参加する機会を提供するとともに、スポーツ団体の活動への支援を行い、生涯を通じてスポーツ活動に取り組みめる環境づくりを進めてまいります。

III. むすび

猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及してきました。

私たちは、こうした中でもあらゆる手段を講じ、経済活動、教育活動を継続し、様々な工夫を重ねて乗り越えてきています。

コロナ禍前に戻りつつある中、これからも予測困難な事態に遭遇すると思われませんが、私たち大人の責務として子ども

たちが学びを続け、「生きる力」を身に付けられるよう取り組んでまいります。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社
運営状況報告について

令和4年度決算状況及び第38期・令和5年度営業計画について、報告するもの。

(報告)

議案第1号

教育委員会委員の任命について

教育委員の任命について、議会の同意を求めるもの。

新井田徳彦(再任・余別町)

郷六 憲子(再任・野塚町)

(同意)

議案第2号

積丹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

児童の安全確保や保護強化を図る国の児童福祉関連法令

の改正に伴い、関連3町条例を一括して改正するもの。

(原案可決)

議案第3号

積丹町観光センター条例の一部改正について

使用料を引き上げるため、改正するもの。

(原案可決)

議案第4号

積丹町美国地区緑地等利用施設条例の廃止について

「味処しゃこたん」を民間譲渡に供するため、令和5年3月31日で本条例を廃止するもの。

(原案可決)

議案第5号

令和5年度積丹町一般会計
予算について

議案第11号

積丹町職員の定年等に関する
条例の一部改正について

議案第15号

令和4年度積丹町一般会計
補正予算(第7号)について

議案第17号

令和4年度積丹町国民健康
保険事業特別会計補正予算(第
3号)について

うとするもの。

(議案第11号から議案第18号
までいずれも原案可決)

議案第6号

令和5年度積丹町簡易水道
事業特別会計予算について

議案第12号

地方公務員法の一部を改正
する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例の制定
について

493万2千円、他会計繰出
金1,072万7千円、後志
広域連合負担金268万4千
円などを増額し、職員人件
費等548万4千円、まち
づくり活動支援事業補助金
1,090万円、下水道広
域化推進総合事業負担金2,
112万円、森林環境保全
整備事業更新伐業務委託料
850万円、分取造林事業費
689万6千円などを減額し、
歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ34億6,057万3千円に
しようとするもの。

事業勘定…後志広域連合
分賦金314万5千円を
増額、職員人件費11万5千
円、特定健康診査等委託料
45万円、へき地診療所運営費
427万2千円を減額し、歳
入歳出予算の総額をそれぞれ
1億2,091万9千円にし
ようとするもの。

発議第1号

積丹町議会の個人情報保護
に関する条例の制定につい
て

議案第7号

令和5年度積丹町国民健康
保険事業特別会計予算につい
て

地方公務員法の一部を改正
する法律が令和5年4月1日
施行され、町職員の定年引上
げ措置が必要となるため、現
行関係町条例を一部改正する
もの。

直診勘定…職員人件費
32万9千円、医療用消耗品費
15万円、医薬品衛生材料費(医
薬品)50万円、臨床検査費(臨
床検査委託料)35万円を減額
し、歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ8,220万8千円に
しようとするもの。

改正後の個人情報の保護に
関する法律が令和5年4月1
日施行されるが議会は適用対
象外となることから、議会独
自に新たな条例を制定するも
の。

意見案第1号
帯状疱疹ワクチンへの助成
及び定期接種化を求める意見
書

議案第8号

令和5年度積丹町下水道事
業特別会計予算について

提出者・積丹町議会議員
逢坂 節子
(原案可決)

提出者・積丹町議会議員
逢坂 節子
(原案可決)

提出者・積丹町議会議員
逢坂 節子
(原案可決)

提出者・積丹町議会議員
逢坂 節子
(原案可決)

議案第9号

令和5年度積丹町介護福祉
サービス事業特別会計予算に
ついて

議案第13号

積丹町個人情報保護に関
する法律施行条例の制定につ
いて

議案第14号

積丹町情報公開個人情報保
護審査会条例の制定について

議案第16号

令和4年度積丹町簡易水道
事業特別会計補正予算(第4
号)について

議案第18号

令和4年度積丹町下水道事
業特別会計補正予算(第4号)
について

議案第10号

令和5年度積丹町後期高齢
者医療特別会計予算について
(議案第5号から議案第10号
までいずれも原案可決)

個人情報の保護に関する法
律が令和5年4月1日施行さ
れ、全国統一の法制となるた
め、同法の運用に必要な市町
村の法施行条例を新たに制定
するもの。

職員人件費11万4千円を
減額、光熱水費20万円を増
額し、歳入歳入歳出予算
の総額をそれぞれ1億5,
999万8千円にしようとし
るもの。

職員人件費5万7千円を減
額、光熱水費20万円を増額し、
歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ8,267万1千円にしよ
うとするもの。

職員人件費5万7千円を減
額、光熱水費20万円を増額し、
歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ8,267万1千円にしよ
うとするもの。

議案第11号から議案第18号
までいずれも原案可決

議案第12号から議案第18号
までいずれも原案可決

議案第13号から議案第18号
までいずれも原案可決

議案第14号から議案第18号
までいずれも原案可決

議案第15号から議案第18号
までいずれも原案可決

まちの日記帳



スポーツの素晴らしさを学ぶ！ 「積丹ジュニアスキー大会」

2/23

積丹町体育協会（会長：石川 一寿（美国町））主催の積丹ジュニアスキー大会が2月23日、野外スポーツ林スキー場で開催され、9名の選手がエントリーし、大会オリジナルルールで競技を楽しみました。

石川会長は『最近の子供たちは、外で遊ぶことも少なくなりがちだと思います。今回の大会を通じて、子どもたちに冬のスポーツの楽しさを実感してもらえたら大変嬉しいです。来年以降も引き続き行っていきます。』と話していました。



桃の節句を楽しむ 「ひな祭り会」

3/2

3/3

びくに保育所、みなと保育所、子育て支援センターで「ひな祭り会」が行われました。

自分たちで作った雛飾りを紹介し、「うれしいひなまつり」の歌をうたったり、ひな祭りにちなんだゲームも楽しみました。

0歳児～5歳児が宝探しゲームや甘酒に見立てたペットボトルをおぼんに乗せて運ぶ甘酒リレーをしました。大きい子は相手チームに負けないようにバランスを上手にとって運ぶ姿、小さい子は自分で運びたいと保育士の手を借りず自分で持って運ぶ、可愛い真剣な姿がありました。



45年続く交通安全活動に感謝 商工会女性部「愛の鈴」寄贈

3/9

町商工会女性部（山本恵子部長・35名）が交通安全の願いを込めて手づくりした「愛の鈴」と「交通安全のお守り」を今年も山本部長、河岸副部長が役場を訪れ、寄贈しました。

同会の「愛の鈴」の寄贈は、昭和53年から45年間続けられています。

この日は161個が松井町長へ手渡されました。新入学児童や保育所園児一人ひとりに「愛の鈴」と美国神社での祈禱を受けた「お守り」が贈られました。

